

## 平成 29 年度事業報告書

### あゆみの家居宅介護支援センター

当居宅では介護支援専門員 5 名体制で、要介護者と要支援者・事業対象者合わせて 1 名あたり平均して約 36 名のご利用者を支援してきました。

H29 年 4 月から総合事業が開始となり、要支援者で通所介護と訪問介護のみを利用されていた方は更新のタイミングで総合事業へ移行し、H30 年 3 月までに 21 名の方が事業対象者となりました。移行する際は、利用者の不平・不満なども聞かれましたが、丁寧な説明を心がけ比較的スムーズに移行することができました。

要介護者においては、他事業所の廃止や縮小での居宅変更や包括支援センターからの依頼が増え、昨年を上回る 76 人の新規契約を行いました。長期入院や施設入所、死亡なども増え 62 名が契約廃止となり、毎月の請求は 112 名前後で昨年より平均して 7 名増えました。

ご利用者の中には認知症や中重度の方が増え、また家族支援が必要なケースも少なくなく、複雑・多様化するニーズがあり日々対応に苦慮していますが、他職種との連携を図ると共に事業所内での連絡会議を密に行うことで情報共有し、研修会等に参加し、必要な知識や技術の習得に努め、より良いケアマネジメントができるように支援を行っています。

特定事業所集中減算に関しては、前期・後期において岱山苑ショートステイが紹介率 80%を超えましたが、利用者の意向を尊重しケアマネジメントを行った結果であり、正当な理由に該当することを報告しています。今年度より減算対象の事業が見直され、訪問介護・通所介護・地域密着型通所介護・福祉用具貸与の 4 事業に変更となりました。引き続き状況を見ながら対応していきたいと思えます。

その他、ケアマネジメント以外でも、玉名市認知症支援事業のキャラバンメイトとしての活動や熊本県介護支援専門員協会研究大会の企画委員、有明支部の役員などを受け活動してきました。

#### 【今後の課題】

- ・ 認知症や生活困窮者、家族支援が必要なケースなど複合的な問題を抱えた支援困難事例への対応について。
- ・ 医療連携について。
- ・ 静光園との連携、保険者が他市町村の場合の連携について。
- ・ 要介護者の獲得について。

平成29年度

あゆみの家居宅介護支援センター

事業報告